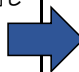


施策評価調書〔途中評価(平成30年度実施)〕

長崎県総合計画における位置付け

将来像	力強い産業を創造する長崎県	作成年月日	平成30年10月26日	長崎県総合計画記載ページ	110	P
基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	施策主管所属	農林部農業経営課			
施策名	(4) 地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり	課(室)長名	課長 宮本 亮			
		施策関係所属(部局名課名)	農林部農政課 林政課 農村整備課 森林整備室			

1 施策の内容

<p>【取組の概要】</p> <p>地域の立地条件等に応じて生産・流通・販売対策と担い手対策を組み合わせ、地域の実態に即した活性化対策を展開します。</p>		<p>【めざす姿】</p> <p>地域資源を活かした直売所、農産加工、体験農業などで、雇用が創出されるとともに、都市との交流が進んでいる。</p>
--	---	---

2 施策の進捗状況と評価

施策の進捗状況の評価

■ A : 順調 □ B : やや遅れている □ C : 遅れている

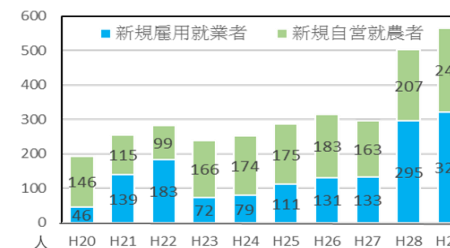
<<これまでの成果>>

- 地域全体で就農・就業希望者を受け入れる態勢整備や情報発信、初期投資等のリスク軽減や就農前後の所得確保対策等の取り組みにより、就農・就業者が着実に増加した。
- ハウスや牛舎等の施設整備や農業用機械の導入について、国庫や県単の補助事業を積極的に活用することにより、経営規模が拡大し、雇成型経営体が増加した。
- 平成28年度から、「新ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、品目別・地域別に、規模拡大や多収化、高単価化、低コスト化により農業所得の向上を目指す「産地計画」を機軸として、生産性の向上、生産・流通・販売対策の強化等に取り組んだ結果、農業産出額は、7年連続の増加で1,582億円となり、10年間の伸び率は19%と全国2位の伸び率、林業産出額についても、H25年と比較し約20億円増の80億円となっている。

<<進捗状況に課題がみられる分野>>

- 農地の基盤整備については、国の補正予算により事業費の確保を行ったが、交付決定の遅れにより、事業が年度内に完了しなかったことから目標に届いていない。

●長崎県の新規就農・就業者数の推移



3 施策の成果指標の進捗状況

指標	基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	進捗状況の分析
農業就業人口	目標値①	/	-	-	-	29,700人	29,700人 (H32年)	実績は2020年農林センサスの結果により把握するが、現在の状況として、新規就農者と新規雇用就業者を合わせた目標は達成している。
	実績値②	40,936人 (H22年)	実績値なし (5年ごと)	実績値なし (5年ごと)			進捗状況	
	②/①	/	-	-			-	
法人等常時雇用者数	目標値①	/	-	-	-	4,350人	4,350人 (H32年)	実績は2020年農林センサスの結果により把握するが、現在の状況として、農家の経営規模拡大に伴い雇用労力を必要とする経営体が増加したことから、新規雇用就業者については目標250人を上回る321人となっている。
	実績値②	3,108人 (H22年)	実績値なし (5年ごと)	実績値なし (5年ごと)			進捗状況	
	②/①	/	-	-			-	

4 新たな課題や社会情勢の変化等

- 農業産出額については、7年連続の増加で1,582億円となり、10年間の伸び率は19%と全国2位の伸び率、林業産出額についても、H25年と比較し約20億円増の80億円となっているものの、農林業従事者の減少、高齢化が懸念される。
 - 基幹的農業従事者数：平成17年から平成27年で9,190人減
 - 基幹的農業従事者のうち75歳以上の割合：27%
 - 農業就業人口の減少傾向：（平成27年）34,400人→（平成37年すう勢）24,200人
 - 基幹的農業従事者の減少傾向：（平成27年）31,719人→（平成37年すう勢）22,800人
 - 60歳以上の林業専業作業員の割合：31%
- 中山間地域での農家数の減少が進行している。
 - 担い手不在集落 約5割
 - 中山間地域における農家戸数5戸以下の集落数（平成12年）24%→（平成22年）59.1%
- 国の公共関係事業予算確保による計画的なため池整備等の実施。
- 有害鳥獣対策については、対策済みの地区でも被害が発生しており、事業を継続して実施できる体制、仕組みづくりが必要。



5 課題を踏まえた今後の対応方針

- 農業所得＝規模×単収×単価－コストの考え方のもと、ICT等の活用による更なる省力化、効率化による生産性の向上、コストの低減、牛舎やハウス、集出荷施設等の生産基盤の整備、農地中間管理機構を活用した農地の条件整備や担い手への農地集積、労力支援確保、受入団体登録制度の充実等による産地と一体となって推進する新規就農者確保、集落営農など地域を支える担い手の組織化、森林資源を活用した木材や特産林産物の生産、農山村の資源を守る取組に加え、地域資源を活用した6次産業化や海外への農畜産物輸出増に対する取組を加速化していく。
- これらの取組を実施することで「生産対策・成長産業化対策→経営規模の拡大（1,000万円、600万円経営体の創出）→新規就農者・就業者増→生産対策、成長産業化対策→経営規模の拡大→新規就農者の更なる呼び込み」の好循環を作っていく。
- 中山間地域においては、地域農業を支える担い手としての集落営農組織の育成や、直売所を核とした少量多品目産地の育成、グリーンツーリズムと連携したインバウンド対策により地域の拠点づくりを進め、地域の活性化につなげていく。
- 林業分野においても「主伐・再造林の拡大に向けた体制整備、県内木材消費量の拡大対策→生産性の高い林業事業体、林業専業者の育成→林業従事者の確保」の好循環を作っていく。
- ため池整備等の防災・減災に関する公共事業の計画的な実施については、関係関係省庁へ事業の必要性等の説明を行いながら、必要な事業費の確保を図り、農山村地域で安心して暮らせるための環境を整備する。
- 「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策の着実な実施に加え、捕獲団体を食肉等地域資源として転換していくため、衛生管理の研修、供給体制整備、流通先の確保などを図ることで、継続して有害鳥獣対策事業を実施していくための体制を整備し農山村地域で安心して生産活動に取り組める環境を整備する。

6 施策を推進する事業群の状況

事業群①「地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり」 (※)
(※) 本事業群は地域別・品目別・産地別に生産・流通・販売対策・担い手対策を組合わせた取組をすすめ、農林業・農山村全体の所得向上を図るという農林業全体に関わるものであり、具体的な事務事業の取組実績については、他の事業群の中で評価。
事業群②「農山村地域の暮らしを支える環境整備」 事業群評価調書8-(4)-②(①②) 参照